

公立大学法人長野大学が保有する個人情報の保護に関する規程

令和5年程第7号

公立大学法人長野大学が保有する個人情報に係る上田市個人情報保護法施行条例（令和4年条例第23号）の施行については、上田市個人情報保護法施行細則（令和4年規則第36号）の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 公立大学法人長野大学個人情報保護規程（平成30年程第5号）は、廃止する。